

リノベリす利用規約

リノベリす（以下「当サイト」といいます。）は株式会社扶桑社（以下「扶桑社」といいます）と SUVACO 株式会社（以下「SUVACO 社」といいます）（扶桑社と SUVACO 社を合わせて以下「運営会社」といいます）が運営するリノベーションの情報サイトです。リノベリす利用規約（以下「本規約」といいます）は、クライアントが当サイトの提供する各種サービス（以下「本サービス」といいます）を利用する際の基本的合意事項と諸条件とを明確にし、運営会社とクライアントの間で業務が円滑に執り行えるようにすることを目的とします。

第 1 条 適用

1. 本規約は、本サービスの利用に関する運営会社と登録クライアントとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、クライアントと運営会社の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 運営会社が当サイト（第 2 条に定義）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等（以下、ルール及び諸規定等を総称して「諸規定等」といいます。）は本規約の一部を構成するものとします。諸規定等の内容と本規約の内容に齟齬があった場合には、本規約が優先するものとします。
3. 一部のサービスは運営会社が運営する別の媒体（扶桑社が発行する雑誌「relife+」及び SUVACO 社が運営するウェブサイト「SUVACO」を含むがこれに限られません）を通じて提供される場合があります。この場合、当該サービスについては当該媒体の規定する規約または契約に従うものとします。

第 2 条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (2) 「当サイト」とは、そのドメインが「renoverisu.jp」である運営会社が「リノベリす」の名称で運営するリノベーション情報提供のウェブサイト及びその他の関連ウェブサイト（メールマガジン等運営会社ウェブサイトより発信される情報を含み、運営会社ウェブサイトのドメイン、名称、内容に追加・変更等が生じた場合は、当該追加・変更等後のウェブサイトも含みます。）を意味します
- (3) 「クライアント」とは、本規約に同意の上、本サービスの提供を受ける個人または法人を意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、当サイトを閲覧する個人または法人を意味します。
- (5) 「本サービス」とは、当サイトがクライアントに対して提供するサービス及び関連するその他サービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (6) 「リライフプラス」とは扶桑社が「relife+」の名称で発行する雑誌（扶桑社およびそのスタッフが「relife+」の名を冠して発信する関連情報を含み、名称に追加・変更等が生じた場合は、当該追加・変更等後のウェブサイトも含みます。）を意味します
- (7) 「コンテンツ」とはテキスト及び画像のデータを意味します。
- (8) 「SUVACO サイト」とはそのドメインが「suvaco.jp」である SUVACO 社が「SUVACO」の名称で運営するウェブサイト及びその他の関連ウェブサイト（メールマガジン等運営会社ウェブサイトより発信される情報を含み、運営会社ウェブ

サイトのドメイン、名称、内容に追加・変更等が生じた場合は、当該追加・変更等後のウェブサイトも含まれます。) を意味します

- (9) 「SUVACO 専門家利用規約」とは、SUVACO サイトで規定されている「専門家利用規約」を意味します。
- (10) 「外部 SNS サービス」とは、Facebook、その他の事業者が提供している運営会社所定のソーシャル・ネットワーキング・サービスで、クライアントの認証、友人関係の開示、当該外部ソーシャル・ネットワーク内へのコンテンツの公開などの機能を持ち、本サービスの実施に利用されるサービスを意味します。
- (11) 「外部 SNS 事業者」とは、外部 SNS サービスのサービス提供者を意味します。
- (12) 「外部 SNS 利用規約」とは、クライアントと外部 SNS 事業者との権利関係を定める規約を意味します。
- (13) 「リノベーション事業者」とはリノベーション会社、リフォーム業者、建築・設計事務所（意匠設計、および付帯する現場監理を主要業務とする個人または法人）、インテリアデザイナー、インテリアショップ、インテリアメーカー、工務店、施工業者、造園業者、ハウスメーカー等の住宅関連のリノベーションに関わる事業者を意味します

第3条 登録

- 1. 本サービスにクライアントとして登録できるのはリノベーション事業者として活動している個人または法人とします。
- 2. クライアントは本サービスへの登録期間に亘って SUVACO サイトにも登録するものとします。

3. 本サービスをクライアントとして利用することを希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約および SUVACO 専門家規約を遵守することに同意し、かつ運営会社の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます。）を運営会社の定める方法で運営会社に提供することにより、本サービスの利用の登録を申請することができます。
4. 運営会社は、運営会社の基準に従って、登録希望者のクライアントとしての登録の可否を判断し、運営会社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知し、この通知（以下、「登録完了通知」といいます）により登録希望者のクライアントとしての登録は完了したものとします。
5. 前項に定める登録の完了時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約（以下「リノベりす利用契約」といいます。）がクライアントと運営会社の間で成立し、クライアントは本サービスを運営会社の定める方法で利用できるようになります。
6. 運営会社は、第3項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 運営会社に提供された情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) SUVACO サイトへの登録要件を充足していなかった場合

- (4) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして運営会社が判断した場合
- (5) その他、運営会社が登録を適当でないと判断した場合

第4条 提供サービス等

1. クライアントは、自らが選択するプランに応じて以下のサービス等の全部又は一部の利用が可能となります。
 - (1) クライアントが自ら作成するコンテンツ(以下「会員作成コンテンツ」といいます)の当サイトへの掲載
 - (2) リライフプラスのスタッフが新規にテキストを作成するコンテンツの当サイトへの掲載（画像はクライアントが作成）
 - (3) 過去にリライフプラスに掲載されたコンテンツの当サイトへの掲載
 - (4) リライフプラススタッフによる新規撮影、新規記事の当サイトへの掲載
 - (5) 雑誌リライフプラスとのタイアップ記事
 - (6) 当サイトへの広告掲載

- (7) その他、現在または将来、クライアントに対して提供される各種サービス等
2. また、クライアントが第6条に規定される月額プランを選択した場合には、SUVACOサイトで課金される成約手数料は免除されるものとします。ただし、価格表その他で詳細を定める場合には、その定めに従うものとします。また、SUVACOサイトにおけるその他の課金については、別途定めるところに従うものとします。

第5条 権利と保証

1. クライアントは、本サービスの利用、提供する情報および登録者プロフィール情報の利用、その他本規約に基づくクライアントの権利の行使又は義務の履行が、法令、クライアントの所属する業界団体や組織の規則・規定等又はクライアントと第三者との契約に違反せず、また第三者の知的財産権、人格権、名誉権、プライバシー権、パブリシティ権その他一切の権利を侵害しないことを保証するものとします。
2. クライアントは、提供する情報が真実かつ正確な情報であることを保証するものとします。
3. クライアントは、写真、テキスト等の情報を提供するにあたって、施主、写真家、モデルなどから必要な同意を取得していることを保証するものとします。
4. クライアントは、当サイトの記事や広告として掲載するために提供した写真、テキスト等の情報について、当サイトの編集方針に応じて修正が加えられる可能性があることに同意するものとします

5. クライアントは、当サイトの記事や広告として掲載するために提供した写真、テキスト等の情報について、当サイト上ですべてのユーザーが閲覧する可能性があること、当サイトの表示形式に合わせて限定された形式で閲覧される状態となる可能性があることに同意するものとします
6. クライアントは、一般に公開することを企図して運営会社が運営する別の媒体（扶桑社が発行する雑誌リライフプラス及びSUVACO社が運営するSUVACOサイトを含みますがこれに限られません）に提供した写真・テキストなどの情報を当サイトに掲載することに同意するものとします。
7. 前項に定める運営会社によるクライアントのプロフィール情報の利用につき、クライアントに生じた損害について、運営会社は一切責任を負わないものとします。

第6条 プランの選択

1. クライアントは、月額プラン、成功報酬プランのうちから希望するプランを選択するものとします。各プランの詳細については価格表にて規定するものとします。
2. クライアントは30日前に運営会社に通知することにより、1年間に1回に限り、選択するプランを自由に変更できるものとします。プランの変更は、運営会社が通知を受け取った後30日経過後、最初に到来する各月の1日から有効になるものとします

第7条 課金及び支払方法

1. 運営会社は本規約第3条4項に規定する登録完了通知後速やかに、選択したプランに応じた入会金の請求書をクライアントに送付するものとします。クライアントは請求書発行日から30日以内に指定された口座に振り込むものとします。

2. 月額料金については、契約後最初に到来する月初 1 日から課金されるものとします。本条 3 項の追加料金と合算の上、毎月末締めで翌月 15 日までに運営会社からクライアント宛てに請求書を送付し、クライアントは同月末日までに請求書に記載の口座宛てに月額料金を振り込むものとします。
3. 追加記事作成にかかわる追加料金については記事作成完了後速やかに所定の手数料と実費を計算の上、本条 2 項の月額料金と合わせて各月末締めで運営会社からクライアント宛に請求書を送付するものとします。ただし、追加記事作成の発注後にキャンセルがあった場合でも所定の手数料を課金するものとします
4. 成約手数料については SUVACO 専門家規約の規定に従うものとします。なお、クライアントは契約締結がプラン変更後であっても、プラン変更完了から 1 か月以内に成約した場合には支払い義務を負うものとします。

第 8 条 本サービスの利用

1. クライアントは、有効にクライアントとして登録されている期間内、本規約の目的の範囲内であつ本規約に違反しない範囲内で、運営会社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
2. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、クライアントの費用と責任において行うものとします。

第 9 条 禁止行為

1. クライアントは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 運営会社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含む。）
 - (2) 他のユーザーやクライアント又は運営会社もしくは第三者に不利益、損害を与える行為
 - (3) 犯罪行為に関連する行為
 - (4) 公序良俗に反する、もしくはそのように運営会社が判断する行為
 - (5) 法律、法令等に違反する、又はそれを助長、誘引、勧誘する行為
 - (6) 本サービス及び運営会社の信用を失墜、毀損させる行為
 - (7) 虚偽の情報を登録する行為
 - (8) 本人の同意を得ずに第三者における個人を特定しうる内容を開示する行為
 - (9) 本サービスの運営に支障を与える行為、又はこれらの恐れのある行為
 - (10) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (11) 前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
 - (12) その他、運営会社が不適切と判断する行為
2. 運営会社は、クライアントからの情報提供に基づく記事が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると運営会社が判断した場合には、クライアントに事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。

運営会社は、本項に基づき運営会社が行った措置に基づきクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条 本サービスの停止等

1. 運営会社は、以下のいずれかに該当する場合には、クライアントに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) 外部 SNS サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
 - (5) その他、運営会社が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 運営会社は、運営会社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、運営会社はクライアントに事前に通知するものとします。
3. 運営会社は、本条に基づき運営会社が行った措置に基づきクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 権利帰属

1. 当サイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て運営会社又は運営会社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、当サイト又は本サービスに関する運営会社又は運営会社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
2. 当サイトに掲載するために、クライアントが運営会社に提供した文章、画像、動画その他のデータについては、著作権は著作権を有する者が保持するものとします。ただし、運営会社は、当サイトまたは本サービス、書籍を含む出版物、及び本サービスに関連する広告媒体等において、無償で自由に利用できるものとします。また、運営会社は、業務上の必要がある場合には、同様の権利を運営会社が指定する第三者に対して再許諾できるものとします。

第12条 登録取消等

1. 運営会社は、クライアントが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該クライアントについて本サービスの利用を一時的に停止し、又はクライアントとしての登録を取り消すことができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 提供された情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (4) 本サービスに関わる対価の支払いを3か月以上延滞した場合

- (5) (成功報酬プランを選択している場合) 1年以上本サービスの利用がなく、運営会社からの連絡に対して応答がない場合
 - (6) 第 3 条第 6 項各号に該当する場合
 - (7) その他、運営会社がクライアントとしての登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、クライアントは、運営会社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに運営会社に対して全ての債務の支払を行うものとします。
 3. 運営会社は、本条に基づき運営会社が行った行為によりクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。
 4. クライアントは、3 か月前までに運営会社所定の方法で運営会社に通知することにより、自己のクライアントとしての登録を取り消すことができます。
 5. 運営会社は、登録取り消しによってクライアントまたは第三者が蒙った不利益についての責を負わないものとします。

第 13 条 保証の否認及び免責

1. 運営会社は、当ウェブサイト上に掲載されたクライアントのプロフィール並びにクライアントから提供されて掲載する情報の内容の正確性、妥当性、適法性につき如何なる保証も行うものではありません。

第14条 紛争処理及び損害賠償

1. クライアントは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して運営会社に損害を与えた場合、運営会社に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. クライアントが、本サービスに関連して他のクライアント、ユーザー、外部 SNS 事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を運営会社に通知するとともに、クライアントの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、運営会社からの要請に基づき、その経過及び結果を運営会社に報告するものとします。
3. クライアントによる本サービスの利用に関連して、運営会社が、他のクライアント、ユーザー、外部 SNS 事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、クライアントは当該請求に基づき運営会社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
4. 運営会社は、本サービスに関連してクライアントが被った損害について、一切賠償の責任を負いません。

第15条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、クライアント、運営会社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た全ての情報を意味します。但し、(1)運営会社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)運営会社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報に

よることなく単独で開発したもの、(5)運営会社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2. クライアントは、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、運営会社の書面による承諾なしに第三者に運営会社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 第2項の定めにとらわらず、クライアントは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を運営会社に通知しなければなりません。
4. クライアントは、運営会社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、運営会社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第16条 有効期間

リノベリす利用契約は、本サービスの提供期間中、クライアントについて第3条に基づく登録が完了した日から当該クライアントの登録が取り消された日まで、運営会社とクライアントとの間で有効に存続するものとします。

第17条 本規約等の変更

1. 運営会社は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。
2. 運営会社は、本規約（諸規定等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。運営会社は、本規約を変更した場合には、クライアントに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、クライアントが本サービスを利用し

た場合又は運営会社の定める期間内に登録取消の手続をとらなかった場合には、クライアントは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第18条 連絡/通知

1. 本サービスに関する問い合わせその他クライアントから運営会社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に係る通知その他運営会社からクライアントに対する連絡又は通知は、運営会社の定める方法で行うものとします。
2. 運営会社が本サービスにクライアントが登録しているメールアドレスに電子メールを送信する方法により連絡又は通知を行った場合には、実際の到達の有無を問わず、連絡又は通知を発した時点で当該連絡又は通知がクライアントに到達したものとみなすものとします。

第19条 本規約の譲渡等

1. クライアントは、運営会社の書面による事前の承諾なく、リノベリす利用契約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 運営会社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いリノベリす利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにクライアントの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、クライアントは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第20条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、運営会社及びクライアントは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第21条 存続規定

第5条、第8条、第9条第2項、第10条第3項、第11条、第12条第2項、第3項、及び第5項、第13条、第14条、第15条、並びに第19条から第22条の規定はリノベリす利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第15条については、利用契約終了後2年間に限り存続するものとします。

第22条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条 協議解決

運営会社及びクライアントは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

(2014年2月5日制定)

(2016年4月1日改定)